

項目	避難の受入れ	医療・保健・福祉	生活支援
活動の前提	16 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等 → 第7条 従事命令 → 第8条 協力命令	16 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等 → 第7条 従事命令 → 第8条 協力命令	16 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等 → 第7条 従事命令 → 第8条 協力命令
	16 「避難所」に係る法律 ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第49条の7 指定避難所の指定 → 第49条の8 指定緊急避難場所と指定避難所との関係 → 第86条の2 避難所等に関する特例 → 第86条の6 避難所における生活環境の整備等 → 第86条の7 避難所以外の場所に滞在する被災者についての配慮 → 第86条の8 広域一時滞在の協議等 → 第86条の9 都道府県外広域一時滞在の協議等 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等	14 「医療活動」に係る法律 ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第86条の15 安否情報の提供等 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等 → 第7条 従事命令 → 第9条 都道府県知事の取用等 → 第15条 日本赤十字社の協力義務等 → 第16条 日本赤十字社への委託	25 「被災者等の生活再建等の支援」に係る法律 ・災害対策基本法 → 第90条の2 罹災証明書の交付 → 第90条の3 被災者台帳の作成 → 第90条の4 台帳情報の利用及び提供 ・被災者生活再建支援法
	16 「広域一時滞在」に係る法律 ・災害対策基本法 → 第5条の2 地方公共団体相互の協力 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第86条の8 広域一時滞在の協議等 → 第86条の9 都道府県外広域一時滞在の協議等 → 第86条の10 都道府県知事による広域一時滞在の協議等の代行 → 第86条の11 都道府県外広域一時滞在の協議等の特例 → 第86条の12 都道府県知事及び内閣総理大臣による助言 → 第86条の13 内閣総理大臣による広域一時滞在の協議等の代行 → 第86条の14 被災者の運送	18 「保健衛生」に係る法律 ・災害対策基本法 → 第50条 災害応急対策及びその実施責任 → 第86条の3 臨時の医療施設に関する特例 → 第86条の6 避難所における生活環境の整備等 → 第86条の7 避難所以外の場所に滞在する被災者についての配慮 ・災害救助法 → 第15条 日本赤十字社の協力義務等 → 第16条 日本赤十字社への委託	16 「被災者等への的確な情報伝達活動」に係る法律 ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第51条の2 国民に対する周知 → 第86条の15 安否情報の提供等 → 第108条の2 情報の公表
	16 「帰宅困難者対策」に係る法律 ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第51条 情報の収集及び伝達等 → 第86条の15 安否情報の提供等	16 「避難行動要配慮者」に係る法律 ・災害対策基本法 → 第8条 施策における防災上の配慮等 → 第46条の6 災害予防及びその実施責任 → 第49条の10 避難行動要支援者名簿の作成 → 第49条の11 名簿情報の利用及び提供 → 第49条の12 名簿情報を提供する場合における配慮 → 第49条の13 秘密保持義務 → 第56条 市町村長の警報の伝達及び警告 → 第90条の3 被災者台帳の作成	16 「応急仮設住宅」に係る法律 ・災害対策基本法 → 第86条の2 避難所等に関する特例 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等
		18 「遺体の処理等」に係る法律 ・災害対策基本法 → 第86条の4 埋葬及び火葬の特例 ・災害救助法 → 第4条 救助の種類等	
	知識	16 「避難所」の基本事項、仕組み、留意事項 ・避難所の開設の手順、方法 ・指定した施設以外の施設の借上げ対策、事例 ・避難所を設置・維持することの適否の判断方法、事例 ・避難所の運営管理等の手順、方法 ・要配慮者の安否の確認の方法、配慮すべき事項 ・避難者の健康状態や避難所の衛生状態の把握、措置の方法 ・感染症対策 ・家庭動物の受入 ・避難所の運営における女性の参画、男女のニーズの違い等男女双方の視点等、配慮すべき事項、事例 ・警察による地域安全確保 ・自衛隊による生活支援・復旧 ・災害救助法による運用実態 ・避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指(平成25年8月) ・避難所の解消に向けた環境整備 ・応急仮設住宅の迅速な提供、公営住宅、民間賃貸住宅、空き家等利用可能な既存住宅のあっせん、活用等 ＜風水害＞ ・洪水、高潮、土砂災害等の危険性を十分考慮した指定緊急避難場所及び指定避難所の開設 ＜火山災害＞ ・火山災害及びその二次災害の危険箇所等を考慮した避難所の開設 ＜雪害＞ ・雪崩災害等の危険箇所等を考慮した避難所の開設	14 「医療活動」の基本事項、仕組み、留意事項 ・被災地域内の医療機関による医療活動 ・被災地域外からの災害派遣医療チーム(DMAT)等の派遣 ・被災地域外での医療活動 ・広域後方医療施設への傷病者の搬送 ・被災者の心のケア対策 ・救護所(医療救護所)の設置

項目	避難の受入れ	医療・保健・福祉	生活支援
知識	16 「 <u>広域一時滞在</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項 <ul style="list-style-type: none"> 被災市町村の区域外への広域的な避難及び応急仮設住宅等への収容 市町村から協議要求があった場合等、市町村の行政機能が被災によって著しく低下した場合の対応(都道府県、国) 国、都道府県による助言 広域一時滞在のための協議の代行 広域的避難収容実施計画の作成 広域的避難収容活動の実施について必要な指示 地域外避難者が情報・サービス過疎に置かれたいための対策 	16 「 <u>要配慮者への配慮</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項 <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の特徴 避難行動要支援者名簿利用した安否確認 避難誘導、避難所での生活環境、応急仮設住宅への収容にあたっての要配慮者への配慮事項、方法 情報の提供方法 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(平成25年8月) 	16 「 <u>被災者等への的確な情報伝達活動</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項 <ul style="list-style-type: none"> 収集する情報項目、収集先、手段、方法 被災者への情報伝達活動 国民への的確な情報の伝達活動 住民等からの問合せに対する対応 海外への情報発信
	16 「 <u>帰宅困難者対策</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項 <ul style="list-style-type: none"> 一斉帰宅の抑制対策の方法 滞在場所の確保等の支援の方法 男女のニーズの違いや、要配慮者の多様なニーズへの配慮事項 大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン(H27年3月) <p><火> ・降灰の影響により公共交通機関が運行停止した場合の帰宅困難者の発生</p>	16 「 <u>福祉避難所の設置</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項 <ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の指定 福祉避難所の量的確保 福祉避難所の周知 福祉避難所の管理・運営 福祉団体、福祉事業所、医療機関との連携 医療関係者、専門職との連携 福祉サービス、保険医療サービスの提供、福祉用具の設置 	25 「 <u>応急仮設住宅</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項 <ul style="list-style-type: none"> 被災都道府県による応急仮設住宅の提供 応急仮設住宅に必要な資機材の調達 応急仮設住宅の運営管理 災害救助法による運用実態 仮設住宅の用地確保から建設、入居受付から解消までのライフサイクル
		18 「 <u>ご遺体の対応等</u> 」にかかる基本事項、仕組み、留意事項 <ul style="list-style-type: none"> 火葬場、柩等の関連する情報収集 遺体の衛生状態への配慮 警察災害派遣隊の被災地への派遣 遺体の検視・死体調査・身元確認等 柩の調達、遺体の搬送の手配等 広域的な火葬の実施 	25 「 <u>在宅支援・施設避難</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項 <ul style="list-style-type: none"> やむを得ず避難所に滞在することができない被災者(在宅被災者)への対応・旅館やホテル等の施設への移動 在宅被災者への支援(情報伝達体制の整備、食料、飲料水及び生活必需品等の物資の円滑な供給、孤立状態の解消、見守り機能の充実、医療福祉サービスの提供)
		25 「 <u>民生支援</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項 <ul style="list-style-type: none"> 避難所全体の健康面に関するアセスメント・モニタリングの実施 各避難所への医師・看護師・保健師等の巡回 看護師・保健師等のチームによる個別訪問、保険指導、巡回相談等 医師・看護師・保健師等による健康管理・増進 外部医療機関・他専門職(社会福祉士・ケアマネ等)への橋渡し・連携 保健・福祉専門ボランティア等との連携 その他被災者ニーズの把握、生活支援 LSA(生活援助員)の配備、見守り活動の実施 警察・自衛隊・消防団・ボランティア等による生活支援 	25 「 <u>孤立化・孤立集落等への対応</u> 」の基本事項、仕組み、留意事項 <ul style="list-style-type: none"> 孤立化する危険のある地域の被災者への情報伝達体制の整備 孤立化の防止等のための主要な交通網の土砂災害対策や海岸保全対策 情報伝達体制の整備 食料、飲料水及び生活必需品等の物資の円滑な供給
技能	16 「 <u>避難所運営</u> 」に係る技術 <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営ワークショップ(演習) 	16 「 <u>要配慮者への配慮</u> 」に係る技術 <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営ワークショップ(演習) 	